

筑紫野市

教育振興基本計画

令和3年度

福岡県筑紫野市教育委員会

(目 次)

1. 教育振興基本計画について	1
2. 筑紫野市の教育の基本理念	1
3. 筑紫野市人権のまちづくりスローガン	1
4. 教育振興基本計画とその他計画との関連について	2
5. 第六次筑紫野市総合計画	2
6. 筑紫野市の教育の基本目標	
目標 1 人権尊重のまちづくり	4
■人権教育及び啓発の推進	4
目標 2 子育て支援の推進	6
■幼保サービスの充実	6
目標 3 学校教育の充実	7
■教育環境の整備	7
■教職員の資質の向上	8
■確かな学力の育成	9
■豊かな心の育成	10
■健やかな体の育成	11
■特別支援教育の推進	12
■地域との協力体制	13
■就学の支援	14
目標 4 青少年の健全育成	15
■青少年の学習機会、体験活動の充実	15
■青少年の居場所づくり	16
■青少年の指導者育成	17
■環境浄化活動の推進	18
■青少年の悩み相談の充実	19
目標 5 生涯学習・社会教育の推進	20
■ニーズに応じた学習機会の充実	20
■生涯の学びを地域で活かせる人づくり	21
■異文化理解の推進	22

■社会教育施設の充実	23
■読書活動の推進	24
目標6 歴史・文化の継承と振興	26
■文化財の保護	26
■文化財の整備と活用	27
■歴史学習の機会提供	28
■文化・芸術活動の推進	29
目標7 スポーツ・レクリエーションの推進	30
■スポーツ施設の充実	30
■年齢や体力に応じたスポーツの振興	31
■指導者・ボランティアの養成	32

1. 教育振興基本計画について

教育基本法第17条第2項の規定において、地方公共団体は、国の「教育振興基本計画」を参考にして、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることが求められています。本市においても、令和2年度に策定された「第六次筑紫野市総合計画」に合わせて、令和3年度の「筑紫野市教育振興基本計画」を策定しました。

【参考】教育基本法(抜粋)

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2. 筑紫野市の教育の基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、子どもを生み育てやすい環境づくりを行うために、学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う子どもの自主性と創造力を培い、豊かでたくましい心と体を育てるため、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の充実を進めていきます。

3. 筑紫野市人権のまちスローガン

平成29年度筑紫野市教育総合会議にて、子どもにも大人にも理解でき実践に移せるスローガンが決議されました。このスローガンのもと、全市民に対して人権教育の推進を図り、心豊かな人権感覚の醸成に努めます。

= 筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン =

「自分が人からされたり、言われたりして、いやなことは

自分は人にしない、言わない。」

4. 教育振興基本計画とその他計画との関連について

今回、教育委員会では、「筑紫野市教育施策大綱」に基づき、令和3年度の具体的な計画である「筑紫野市教育振興基本計画」を策定しました。

この「筑紫野市教育施策大綱」は、市全体の最上位の計画である「第六次筑紫野市総合計画」の施策と整合が保たれる必要があるため、この総合計画の施策の基本計画の中から、教育に関わるものを教育の基本目標として位置づけ、令和2年度から令和5年度までの4年間の本市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策です。

5. 第六次筑紫野市総合計画

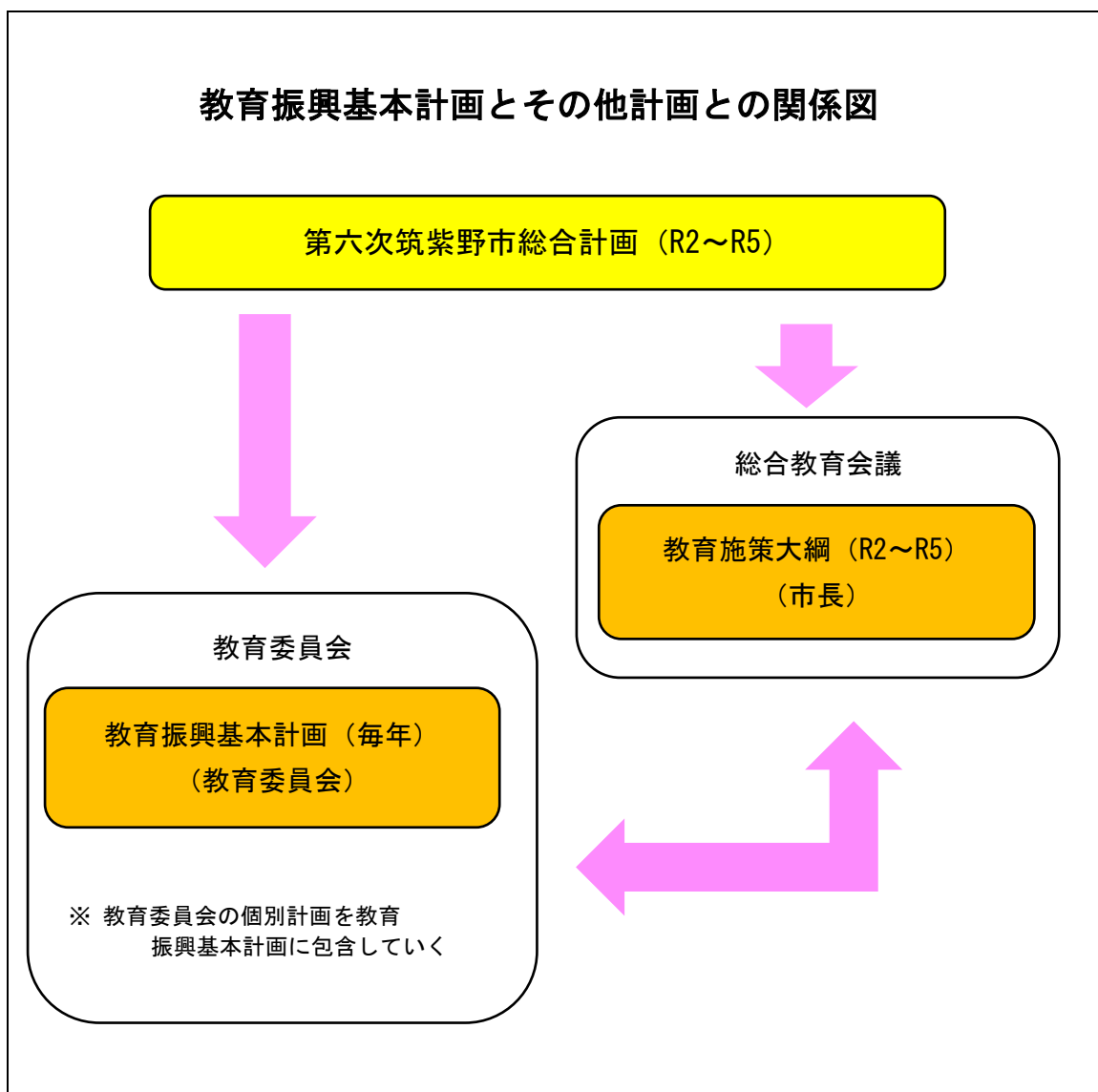
「第六次筑紫野市総合計画」は、本市において効率的かつ効果的なまちづくりを進める上で、市のすべての施策や事業の指針となる中長期的な計画として、「筑紫野市市民自治基本条例」第10条第1項を根拠に定める最上位の計画です。

将来都市像	自然と街との共生都市												ひかり輝くふるさとちくしの															
	行政改革 ～ムダを省いた効率的な行政の確立～			産業・雇用をつくる ～まちを元気にする地域経済の活性化～			生活をまもる ～安全安心のまちづくり健康で笑顔輝くまちへ～						共助社会づくり ～住みやすい元気なまちのまも～		未来をつくる ～すがすがしいまちづくり～ ～自然と都市機能が調和するまちへ～													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
施策	計画行政と効率経営の推進	人材育成と組織の整備	公正・公平な事務執行	地域に活力をもたらす産業・雇用の創出	農林業の振興	観光の振興	防災・減災対策の推進	くらしの安全対策の推進	健康づくりの推進	高齢者福祉の充実 ↳地域包括ケアシステムの推進	障がい者福祉の充実	セーフティネットの推進	人権尊重のまちづくり	地域コミュニティによるまちづくり	地域福祉の推進	開かれた市政の推進	子育て支援の推進	学校教育の充実	青少年の健全育成	生涯学習・社会教育の推進	歴史・文化の継承と振興	スポーツ・レクリエーションの推進	循環型・低炭素・自然共生社会の推進	快適な生活環境の促進	安全で安心な水道水の供給	衛生的で快適な下水道の促進	交通環境の総合的な整備と充実	市街地の形成

第六次筑紫野市総合計画の教育に関する政策

- 〔政策3〕 ○生活をまもる
～安全安心のまちづくり 健康で笑顔輝くまちへ～
- 〔政策5〕 ○未来をつくる
～すこやかに育つまちへ～

教育振興基本計画とその他計画との関係図



6. 筑紫野市の教育の基本目標

目標1 人権尊重のまちづくり

	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>教育政策課</td> </tr> <tr> <td>連携所管課</td> <td>人権政策・男女共同参画課 学校教育課 生涯学習課</td> </tr> </table>	主管課	教育政策課	連携所管課	人権政策・男女共同参画課 学校教育課 生涯学習課
主管課	教育政策課				
連携所管課	人権政策・男女共同参画課 学校教育課 生涯学習課				
基本事業名	人権教育及び啓発の推進				
目標のあるべき姿	この一年間に相手の人権を侵害するような言動や行動をした市民の割合が、3%以下となっています。				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○市民懇談会において、同和問題が取り上げられる機会が減少しています。 ○発行している啓発冊子が、市民にどのくらい読まれているか、啓発に役立っているか等の客観的検証ができていません。 ○人権尊重のまちづくりサポーター養成講座の受講者が固定化傾向にあります。 ○小中学校において「ガイジ」「キチガイ」発言をはじめとする差別事象の発生が続いています。 ○LGBTやコロナ差別など、新たな人権課題が表出してきました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○今なお続いている部落差別の現状を踏まえ、同和問題を希薄化させず中心に据えた市民懇談会の充実を図る必要があります。 ○講演会・街頭啓発・啓発冊子等の効果を測定し、必要に応じさらなる充実や見直しを図る必要があります。 ○人権尊重のまちづくりサポーター養成の新たな受講者を獲得する方策の検討と、講座内容等の充実を図る必要があります。 ○学校における差別事象の防止に向け家庭や地域との連携を強固にする必要があります。 ○LGBTやコロナ差別など、新たな人権課題に対する啓発等の取り組みの強化が必要です。 				

<p>主な取組 及び 具体的な 取り組み</p>	<p>○人権・同和教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科学習カリキュラムを活用した授業を全小・中学校で実施します。 ・人権感覚育成プログラムを確実に実践します。 ・学校における差別事象の発生防止に努め適切な対処を行います。 ・人権が等しく保障された一人ひとりの自己実現を目指すキャリア教育を推進します。 <p>○人権・同和教育推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑紫野市同和教育研究会への加入促進を図ります。 ・関係機関・団体との連携強化に努めます。 ・同和教育5中学校区事業補助金により、各中学校ブロックの同和教育の推進を図ります。 <p>○市民の人権・同和問題に対する科学的認識と理解を深めるための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題市民懇談会及び機関・団体研修を実施します。 ・同和問題啓発強調月間（7月）を中心に、講演会、街頭啓発、施設等への看板や懸垂幕の設置等の取り組みを行います。 ・人権・同和問題啓発冊子を発行し、その活用促進を図ります。 <p>○地域における啓発サポーター養成の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」の開催により、地域における人権尊重のまちづくりを推進する人材の育成を図ります。
--------------------------------------	--

目標2 子育て支援の推進

	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>学校教育課・教育政策課</td> </tr> <tr> <td>連携所管課</td> <td>子育て支援課</td> </tr> </table>	主管課	学校教育課・教育政策課	連携所管課	子育て支援課
主管課	学校教育課・教育政策課				
連携所管課	子育て支援課				
基本事業名	幼保サービスの充実				
目標のあるべき姿	放課後児童クラブにおける待機児童数が0人となっています。				
現状	<p>○放課後児童クラブの運営を NPO 法人ちくしっ子ネットワークへ委託し、運営上の課題解決に向けた協議をその都度行いクラブ運営の支援を行っています。</p> <p>○小学校1年生から6年生までの放課後児童クラブ入所希望者に対して、十分な環境を提供できるよう、学校等の協力を得ながら特別教室等を活用しています。</p>				
課題	<p>○学校施設等を利用できるように、学校等との利用方法など十分な打ち合わせが必要です。</p> <p>○放課後児童クラブ入所希望人数に応じた、十分な受入態勢を整えることが必要です。</p>				
主な取組及び具体的な取り組み	<p>○放課後児童健全育成事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の継続的な運営を支援します。 ・特別教室等の放課後児童クラブへの活用促進に努めます。 				

目標3 学校教育の充実

	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>教育政策課 学校給食課</td> </tr> <tr> <td>連携所管課</td> <td>学校教育課 建築課</td> </tr> </table>	主管課	教育政策課 学校給食課	連携所管課	学校教育課 建築課
主管課	教育政策課 学校給食課				
連携所管課	学校教育課 建築課				
基本事業名	教育環境の整備				
目標のあるべき姿	学校施設の維持管理上の不具合による教育支障件数が0件となっています。				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の老朽化が進んでいます。 ○小中学校の空調設備が老朽化しているところがあります。 ○和式トイレの割合が高い学校があります。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が進んでいる学校施設を計画的に改修し、教育環境の改善を図る必要があります。(空調設備) ○学校区によって児童生徒数の増減傾向は異なりますが、児童生徒数の増加や少人数学級の実施に伴う教室不足が生じる可能性があります。 ○トイレの洋式化を計画的に図る必要があります。 				
主な取組及び具体的な取り組み	<p>○老朽化した教育施設（学校施設など）の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に点検・修繕を行い、安全で安心な学校施設を目指します。 ・学校施設及び設備備品等の改修・更新を行います。 ・児童・生徒数増加や少人数学級の実施に伴う教室不足の解消に努めます。 ・給食設備の充実を図り、衛生管理の推進に努めます。 ・トイレの洋式化を進めます。 				

	主管課	学校教育課
基本事業名	教職員の資質の向上	
目標のあるべき姿	授業がよくわかると思う児童・生徒の割合が児童 86.0%、生徒 73.2%以上となっています。また、学習指導などの指導力向上の割合が 31.8%以上となっています。	

現状	<p>○経験の少ない若い教員が増えています。</p> <p>○令和2年度から学習指導要領の改訂が行われています。</p>
課題	<p>○教師間の力量の差が大きく、人材を育成する必要があります。</p> <p>○全ての教員が、学校教育における潮流を理解し、時勢に応じた必要な指導方法を身に付ける必要があります。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動及び今日的教育課題対応のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の充実を図ります。 <p>○指導力向上のための校内研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事が校内研修において指導助言を行い、内容の充実を図ります。 <p>○人権・同和教育研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人権・同和教育の理解を深める研修会を開催します。 <p>○教職員の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方の現状把握に努め、改善について検討します。
----------------	--

		主管課	学校教育課
基本事業名	確かな学力の育成		
目標のあるべき姿	学習意欲の向上がみられる児童・生徒の割合が、児童 65.0%、生徒 60.0%以上となっています。また、家庭等での学習習慣の定着度が、児童 75.0%・生徒 40.0%以上となっています。		
現状	<p>○全国学力・学習状況調査では、全国平均を概ね上回る結果となっているが、横ばいの状況が続いています。</p> <p>○小学校1・2年生においては、少人数学級（35人以下）を実施していますが、県からの加配が認められない場合があります。</p> <p>○家庭学習が習慣化している児童生徒が一定割合います。</p> <p>○令和2年度からの学習指導要領の改訂により、小学校において「外国語活動」及び「外国語科」を実施しています。</p>		
課題	<p>○全国学力・学習状況調査の結果が、全国平均を下回ることがあります。</p> <p>○県からの加配がない場合、きめ細やかな少人数指導を実施することができないことがあります。</p> <p>○家庭学習が習慣化していない児童生徒がいます。</p> <p>○小中学校における外国語教育の指導体制を強化する必要があります。</p>		
主な取組及び具体的な取り組み	<p>○児童・生徒の学力実態に応じた指導方法の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査及び市学力検査を実施し、指導方法の工夫・改善に努めます。 <p>○小・中学校の外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A L T（外国語指導助手）の効果的な活用を促進します。 <p>○ICTを活用した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用に関する校内研修を実施します。 		

		主管課	学校教育課
基本事業名	豊かな心の育成		
目標の あるべき姿	<p>「いじめ」はあってはならない事だと認識している児童・生徒の割合が、児童 86.5%・生徒 82.8%以上となっています。また、不登校児童・生徒のうち、解消・復帰等の改善が見られた児童・生徒の割合が、児童 60.8%・生徒 70.6%以上となっています。また、図書室の一人当たりの年間貸出冊数が児童 84.6 冊・生徒 8.6 冊以上となっています。</p>		
現状	<p>○不登校児童生徒の人数が、年々増加しています。</p> <p>○いじめの認知件数は、増加傾向にあります。</p> <p>○学習指導要領の改訂により、小学校においては平成 30 年度から、中学校においては令和元年度から「特別の教科である道徳」を実施しています。</p> <p>○学校図書館の図書の一あたりの年間貸出冊数は、年々少しずつ増加しています。</p>		
課題	<p>○不登校の要因を分析し、学校内だけではなく、外部の関係機関等とも連携し、組織的に取り組む必要があります。</p> <p>○各学校のいじめの認知件数に差があります。</p> <p>○全ての教員が「特別の教科である道徳」を正しく理解し、授業を行う必要があります。</p> <p>○各学校の図書館の蔵書数が十分ではなく、文部科学省の学校図書館図書標準に定められた蔵書数に達していない学校があります。</p>		
主な取組 及び 具体的な 取り組み	<p>○いじめ・不登校のための組織的・総合的な指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する相談員等の充実を図ります。 ・不登校対策の組織的な取り組みを推進します。 <p>○学校司書を活用した読書活動の推進及び学校図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校図書館の蔵書数の充実を行います。 		

主管課	学校教育課 学校給食課
連携所管課	生涯学習課

基本事業名	健やかな体の育成
目標のあるべき姿	運動意欲の向上がみられる児童・生徒の割合が、児童 90.5%・生徒 84.2%以上となっています。また、健康に関する基本的な生活習慣が身についている児童・生徒の割合が、児童 89.0%・生徒 88.0%以上となっています。また、給食の残菜率が1.50%以下となっています。

現状	<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、実技の総合評価A及びBであった児童生徒の割合が、全国を上回る結果となっています。</p> <p>○多くの児童生徒が、健康に関する基本的な生活習慣が身についています。</p>
課題	<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、運動が「好き」又は「やや好き」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を下回ることがあります。</p> <p>○健康に関する基本的な生活習慣が身につけていない児童生徒が一部います。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○体力向上プランの実施による健康な体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効性のある「体力向上プラン」や「体育・健康・食に関する指導計画」の作成を推進します。 ・学校と連携して、給食残菜率の減少を図ります。
----------------	--

	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>学校教育課</td> </tr> <tr> <td>連携所管課</td> <td>生活福祉課 子育て支援課</td> </tr> </table>	主管課	学校教育課	連携所管課	生活福祉課 子育て支援課
主管課	学校教育課				
連携所管課	生活福祉課 子育て支援課				
基本事業名	特別支援教育の推進				
目標のあるべき姿	障がいの特性に応じた適切な教育を受けることができている児童・生徒の割合が100%となっています。				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○通常学級に特別な支援を必要とする児童生徒が在籍しています。 ○通級指導教室のニーズが高く、受入可能な教室が少なくなっています。 ○特別支援学級の新設の必要性が増加しています。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な支援を必要とする通常学級に在籍する児童生徒の個別の教育支援計画及び指導計画の作成ができていないことがあります。 ○通級指導教室の新設・増設が求められています。 ○特別支援学級に在籍予定の児童生徒への適切な合理的配慮が必要です。 				
主な取組及び具体的な取り組み	<p>○個別の教育支援計画・指導計画の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画・指導計画の作成状況を把握し、内容や実施方法への指導助言を行います。 				

主管課	学校教育課
連携所管課	コミュニティ推進課 生涯学習課

基本事業名	地域との協力体制
目標のあるべき姿	学校活動に協力してくれた市民の割合が 15.6%以上となっています。また、開かれた学校づくりができていると思う市民の割合が 80.3%以上となっています。また、コミュニティ・スクールによる地域連携教育活動数が 64 件以上となっています。

現状	<p>○平成 29 年度から小・中学校、全ての学校がコミュニティ・スクールに移行しています。</p> <p>○各学校においては、それぞれの学校の課題や実情に応じた支援部会等を立ち上げ、コミュニティ・スクールの活動に取り組んでいます。</p> <p>○文部科学省は、学校と地域が連携・協働した「地域学校協働活動」を推進しています。</p>
課題	<p>○各学校におけるコミュニティ・スクールの取り組みに差があります。</p> <p>○コミュニティ・スクールの活動に協力する保護者や地域の方に偏りが見られます。</p> <p>○「地域学校協働活動」を見据えた地域コミュニティとの連携や役割の整理などが必要です。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○コミュニティ・スクールの活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校におけるコミュニティ・スクールの活動内容を共有し各学校の活動の活性化につなぎます。 ・各学校の学校運営協議会へ出席し、コミュニティ・スクールの取組状況を把握します。 ・学校・地域や関係機関と連携した安全対策を推進します。
----------------	---

主管課	学校教育課
連携所管課	生活福祉課

基本事業名	就学の支援
目標のあるべき姿	就学支援（支給）が必要な児童・生徒への支援対応割合が100%となっています。また、就学支援（奨学金貸与）が必要な生徒への支援対応割合が100%となっています。

現状	<p>○全児童生徒の約 17% 1,500 名前後の就学援助認定者に援助を行っています。</p> <p>○毎年新規に6名前後へ奨学資金の貸与を行っています。</p>
課題	<p>○今後の生活扶助基準の見直し状況を確認しながら認定基準の見直しを検討していく必要があります。</p> <p>○奨学資金貸与者の就労状況等理由により、返還時期が延期されるケースが多くなってきています。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○経済的理由による就学支援が必要な児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助します。 <p>○経済的理由によって進学等が困難な学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって進学等が困難な高校生、大学生に対し、在学中の学業資金を貸与します。
----------------	---

目標4 青少年の健全育成

		主管課	生涯学習課
基本事業名	青少年の学習機会、体験活動の充実		
目標のあるべき姿	子どもの家庭・地域での体験活動が充分だと思える市民の割合が61.7%以上となっています。また、学校の授業以外で体験活動をしている児童・生徒の割合が児童95.0%・生徒91.0%以上となっています。		

現状	<p>○地域社会を基礎として展開される、子どもたち自身の自発的、自主的な活動を行う団体である「地域子ども会」に補助金を交付しており、会員数・活動回数が微増しています。</p> <p>○公民館やコミュニティセンターを中心としながら、地域での「青少年の課題」や「青少年に必要な体験」について大人と子どもがふれあって、解決に取り組む事業（BGレンジャー・ステキな夏休み教室・通学合宿）実施団体に補助金交付や助言・サポートを実施しています。新規団体は少ないものの、補助金交付終了後も継続して実施している団体数は増加しています。</p> <p>○子ども向けの情報誌「キッズ・ウィンドー」を市内小中学生全員に配布し、体験活動、ボランティア活動の情報提供を行うことで、参加を促しています。</p>
課題	<p>○地域子ども会の中に、依然として補助金制度を認知していない子ども会が存在します。また、親や子どもたちの価値観の多様化により、子ども会活動に対する認識が薄らいでいます。</p> <p>○BGレンジャー等の新規団体の掘り起こしが困難になっています。</p> <p>○さらに多くの子どもたちに、「キッズ・ウィンドー」を読んでもらえるような記事掲載が困難になっています。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○子どもが主体となる事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域子ども会」へ補助金制度の周知に努めるとともに、筑紫野市子ども会育成会連絡協議会と連携・支援し、子ども会活動の活性化に取り組みます。 ・BGレンジャー等の事業周知並びに、地域ボランティア確保のため、団体の事業計画策定時に助言・サポートを行います。
----------------	---

	・「キッズ・ウィンドー」の紙面発行から、ホームページ掲載に移行し、PC、タブレットやスマホなどで、子どもたちの地域貢献・ボランティア活動、体験活動につながる記事を紹介することで、子どもたちの体験活動情報の充実に努めます。
--	--

主管課	生涯学習課
連携所管課	教育政策課 学校教育課

基本事業名	青少年の居場所づくり
目標のあるべき姿	放課後に子どもが集える場が充実していると思う市民の割合が49.7%以上となっています。また、放課後の子どもの居場所がつくられている校区数が11か所以上となっています。

現状	<p>○放課後や週末に、自治公民館やコミュニティセンター、学校施設などを利用し、地域住民ボランティアの参画を得て、子どもたちの体験活動、スポーツ、文化活動、勉強などができる子どもたちの居場所作りとして、アンビシャス広場事業等を推進しています。</p> <p>○生涯学習センター青少年プラザは、青少年の交流の場、子どもたちの集う場として、青少年に関する情報提供や体験学習の場として利用されています。</p>
課題	<p>○ボランティアスタッフの高齢化や事業運営を司る人材が不足しており、特に新規事業の実施が困難になっています。</p> <p>○コミュニティスクールと共に、地域学校協働活動の推進が必要です。</p> <p>○青少年の交流の場、子どもたちが集う場として確立するため、青少年プラザの機能を高める必要があります。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○青少年が安全で安心できる活動拠点（居場所）づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の推進を図るため、学校や地域での活動の情報収集と分析を行います。 ・青少年プラザでの新規イベント・運営を図るとともに、ボランティアバンク、中高生ボランティアとの連携を図っていきます。
----------------	---

	主管課	生涯学習課
基本事業名	青少年の指導者育成	
目標のあるべき姿	青少年の指導者・子どもリーダー数が186人以上となっています。また、生涯学習ボランティア活動者数（延べ活動者数のうち青少年に関わるものの人数）が2,000人以上となっています。	

現状	<p>○筑紫野市子ども会育成会連絡協議会（市子連）が、地域子ども会の活動活性化及び指導者の資質向上を目的に、指導者研修会をはじめとする各種事業を実施しています。また、子どものリーダーを育成する事業を実施することで、子どもが主体となる子ども会活動を推進しています。</p> <p>○コミュニティ運営協議会、学校・PTA関係、社会教育団体などで組織された筑紫野市青少年育成市民会議は、定期的な会議により情報収集・交換を行い、年に1度市民フォーラムを実施しています。</p>
課題	<p>○親や子どもたちの価値観の多様化により、子ども会活動に対する認識が薄らぎ、市子連に加入している地域子ども会が減少しています。</p> <p>○指導者が固定化し、世代交代含め後継者育成が必要です。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○リーダーとなる子どもや指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども会に対して、市子連への加入を促すとともに、市子連の活動内容や役割等の見直しについて助言します。 ・指導者となる人材の確保及び育成方法について検討を行います。
----------------	---

主管課	生涯学習課
連携所管課	危機管理課

基本事業名	環境浄化活動の推進
目標のあるべき姿	少年の検挙・補導人数が23人以下となっています。

現状	<p>○各小学校区に5人配置されている青少年指導員は、校区内でのパトロールや市主催事業での見守り・補導パトロールを実施しています。また定期的に会議を実施し、校区間の情報共有が行われています。</p> <p>○福岡県警が委嘱している25人の少年補導員は、中学校区ごとの自主補導、筑紫野警察署との連携補導活動とともに、不審者対応に関する市民啓発活動を実施しています。</p>
課題	<p>○SNS等のインターネットを利用した犯罪が増加傾向にあります。</p> <p>○青少年指導員・少年補導員活動が地域に根付いたことにより、学校等からの活動要請が増加しています。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○学校、家庭、地域等と連携した青少年健全育成及び非行防止活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の期待に沿う非行防止活動が実施されるよう、青少年指導員・少年補導員への継続的な支援を実施します。 ・インターネット関連の犯罪を防ぐため、青少年指導員・少年補導員だけでなく、市民団体や関係機関と情報共有・連携を図り、必要な支援・処置を行います。
----------------	--

主管課	生涯学習課
連携所管課	子育て支援課 学校教育課

基本事業名	青少年の悩み相談の充実
目標のあるべき姿	青少年の相談窓口を知っている児童・生徒の割合が57.2%以上となっています。

現状	<p>○青少年自身や保護者の悩みに対応するヤングテレフォン相談事業（月曜日から土曜日の10時から18時の間の電話相談及び、随時受付のメール相談）を実施しています。</p> <p>○ヤングテレフォン相談事業の周知のため、名刺サイズのPRカード、ポスター、チラシ、ホームページや広報等に記事を掲載しています。</p>
課題	○適切な人員配置と相談窓口の設置場所を検討する必要があります。

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○青少年を取り巻く問題の解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングテレフォン相談事業の継続・見直しを含め、行政内の関連する相談業務との連携強化等の検討を行います。
----------------	--

目標5 生涯学習・社会教育の推進

		主管課	生涯学習課
基本事業名	ニーズに応じた学習機会の充実		
目標の あるべき姿	生涯学習講座の充足度が88.5%以上となっています。また、生涯学習情報（市ホームページ）アクセス件数が200,000件以上となっています。また、生涯学習情報（市広報紙）利用割合が9.0%以上となっています。		

現状	<p>○自治公民館が実施する新規講座に補助金を交付しており、自治公民館主催の講座が徐々に増加しています。</p> <p>○市民ニーズに応ずるとともに地域の人材発掘・育成のため、コミュニティセンター主催講座を実施しています。</p> <p>○生涯を通じての生きがいを見つける学習の場であり、地域を担う人材育成の場として、「ちくしの高年大学（60歳以上の市民）」事業を実施しています。</p> <p>○生涯学習のきっかけ作りとして、カルチャー事業である「ちくしの文化講座」を実施しています。英会話やヨガ、パソコンなど多種多様な科目とし、受講期間も、半年、3ヶ月、1日など、受講のしやすさも考慮しています。</p>
課題	<p>○自治公民館主催事業の実施館・回数を増加させることが必要です。</p> <p>○ちくしの高年大学受講生数が減少しています。</p> <p>○市民ニーズだけでなく、社会が求めている「ちくしの文化講座」の実施が求められています。</p>

主な取組 及び 具体的な 取り組み	<p>○魅力ある学習機会や情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館とコミュニティ運営協議会の連携も含め、自治公民館主催事業、コミュニティセンター主催事業のそれぞれの目的とニーズに合わせた講座を実施していきます。 ・「ちくしの高年大学」の見直しについて検討を行います。 ・「ちくしの文化講座」のPRに努めるとともに、受講生・社会ニーズを念頭に、魅力的なプログラムの講座を実施していきます。
----------------------------	--

	主管課	生涯学習課
基本事業名	生涯の学びを地域で活かせる人づくり	
目標のあるべき姿	地域で活動する人材の育成人数が 4,718 人以上となっています。また、生涯学習ボランティア新規登録数が 72 人以上となっています。また、自らの知識や能力を活かし、地域で活動している市民・団体の数が 513 人以上となっています。	

現状	<p>○「子どもの人権を守り、健全な成長発達に責任を果たせる親となる」ことを目的に公立保育所を対象とした乳幼児家庭教育学級（年 8 時間程度）を実施しています。</p> <p>○市内の小中学生を持つ保護者を対象とした家庭教育学級（年 20 時間程度）と就学前の子どもを持つ保護者対象の「つぼみカフェ」を実施しています。</p> <p>○市民主体のまちづくりを目的に、筑紫野市ボランティアバンクの会に、ボランティアの派遣・紹介事業を委託しています。</p>
課題	<p>○共働き世帯が増加し、家庭教育学級等に出席することが困難となっています。</p> <p>○コロナ禍での学習会開催が困難になっています。</p> <p>○ボランティアバンクの会登録者の高齢化と登録更新が減少しています。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○人材育成と地域交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級等の手法を見直し、学級生の負担軽減のほか、多くの保護者が参加できる体制、学習意欲を刺激する内容作りに努めます。 ・広報紙やホームページを活用した広報活動を行うとともに、ボランティアバンクの会の活動をサポートし、登録者数の増加を図ります。
----------------	--

主管課	生涯学習課
連携所管課	コミュニティ推進課

基本事業名	異文化理解の推進
目標のあるべき姿	国際交流が推進されていると思う市民の割合が 26.7%以上となっています。

現状	<p>○アジア太平洋子ども会議・イン福岡が主催する国際交流事業の「BRIDGE KIDS PROGRAMS (BRIDGE Summer Camp)」に参加し、子ども大使団を受け入れています。</p> <p>○本市及び近郊在住の外国人のために、ボランティアスタッフによる「にほんご教室」を実施し、日本語習得の支援を行っています。</p>
課題	<p>○子ども大使を受入れるホストファミリーの確保が困難となっています。</p> <p>○日本語学習を必要とする外国人の掘り起こしと、通い続けたい教室作りが求められています。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○異文化交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども大使の受け入れを、市内 11 小学校の輪番制とし、ホームステイの様子やアドバイスを実施することで、ホストファミリーの確保に努めていきます。 ・電子掲示板やチラシ等で「にほんご教室」の広報活動に努めます。 ・「にほんご教室」の学習者（外国人）ごとの要望やレベルに合わせた学習を行うとともに、日本の風習を伝えるイベントを実施し、学習者・ボランティアスタッフ双方にとって実のある教室作りに取り組めます。
----------------	--

	主管課	生涯学習課
	連携所管課	建築課
基本事業名	社会教育施設の充実	
目標のあるべき姿	社会教育施設の満足度が88.0%以上となっています。	

現状	<p>○生涯学習センターについては、市の生涯学習の中核施設として利用者の利便性向上を図るため、施設全般に係る維持管理業務及び整備・補修を実施しています。</p> <p>○竜岩自然の家については、野外活動等の学習活動に対応する施設として、利用者の利便性向上及び安全性の確保を図るため、施設全般にかかる維持管理業務及び整備・補修を実施しています。</p> <p>○社会教育施設の予約管理を「生涯学習予約システム」で行なっています。</p>
課題	<p>○生涯学習センター及び竜岩自然の家については、施設の老朽化が進み、年々補修等が必要な箇所が増加しているため、優先度付けを行い、順次対応を行っていく必要があります。</p> <p>○社会教育施設の予約管理システムについては、利用者からの要望等があるため、利便性向上に繋がるような見直しを検討する必要があります。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○安全・安心な学習施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に点検等を行うことで施設の状況を把握し、利用者が安全かつ安心して利用できる学習施設の維持に必要な改修等を行います。 <p>○老朽化した機械設備等の計画的な更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による機械設備の不具合が増加しているため、計画的な予算執行の下で機械設備の更新を行います。 <p>○学習施設の効果的な管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの総合受付・施設管理を業務委託することにより利用者の意見等を反映した管理・運営を行います。
----------------	--

	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>文化・スポーツ振興課</td> </tr> <tr> <td>連携所管課</td> <td>教育政策課 学校教育課 生涯学習課 コミュニティ推進課</td> </tr> </table>	主管課	文化・スポーツ振興課	連携所管課	教育政策課 学校教育課 生涯学習課 コミュニティ推進課
主管課	文化・スポーツ振興課				
連携所管課	教育政策課 学校教育課 生涯学習課 コミュニティ推進課				
基本事業名	読書活動の推進				
目標のあるべき姿	市民図書館の年間利用者数が195千人以上となっています。また、図書館の設備・資料の満足度が89.0%以上となっています。				

現状	<p>○ブックスタートや講座、講演会等を行うとともに、遠隔地39ヶ所に移動図書館車を運行し、市民一人ひとりが読書の楽しさや必要性を知ってもらうよう努めています。</p> <p>○第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画に基づき、学校図書室への図書の配本サービスの試行、子どもの読書活動関係団体によって構成される子どもの読書活動関係団体連絡会を開催するなど子どもの読書環境の整備に努めています。</p>
課題	<p>○多様な利用者ニーズに対応した図書館設備の充実と老朽化対策が必要です。</p> <p>○市民図書館に来られない交通弱者の対策が必要です。</p> <p>○市民図書館の利用が少ない若年層の利用促進を図る必要があります。</p> <p>○コロナ禍での読書活動関係団体の活動が困難になっています。</p> <p>○学校図書館との連携が求められています。</p>

<p>主な取組及び具体的な取り組み</p>	<p>○市民図書館における読書環境の整備と図書資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県立図書館、他の図書館との連携強化及び図書資料の相互貸借に努めます。 ・郷土関係図書資料の充実に努めます。 ・幅広い層への図書館事業の周知に努めます。 ・読書バリアフリー法に基づく音声読上げ対応の電子書籍導入に向けての検討を行います。 <p>○子どもの読書活動の推進</p> <p>※子どもの読書活動の推進に関する法律第9条2項に規定する筑紫野市子ども読書活動推進計画としての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書意欲の向上や市民図書館の利用促進に努めます。 ・学校図書室への図書の配本サービスの利用を促進し、子どもの読書活動の推進に努めます。 ・子どもの読書活動の機会を創生するため、読書活動関係団体の活動を支援します。
-----------------------	---

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・学校で読書の楽しさや大切さを伝える小学生読書リーダー
中学生読書サポーター養成講座を開催します。 |
|--|---|

目標6 歴史・文化の継承と振興

		主管課	文化財課
基本事業名	文化財の保護		
目標のあるべき姿	市内の文化財指定数（累計）が43件以上となっています。		

現状	<p>○指定文化財（国・県・市）は、令和2年度時点で39件あります。</p> <p>○開発事業等との協議及び調整を迅速に行うために地理情報システムを導入し、文書処理のマニュアル化を図り対応しています。</p>
課題	<p>○近年、宅地造成等の民間開発が増加傾向にあり、個別の対応や報告書の刊行に遅滞が生じています。</p> <p>○地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず文化遺産として広く捉え、地域と連動し、地域の特徴を活かした総合的な文化財保護を講じていく必要があります。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○文化財指定の推進によるその保護と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に存在する未指定文化財の把握に努めます。 <p>○地理情報システムによる管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発行為等により破壊される恐れがある文化財に対し、事前協議を行い適切な保護措置を講じます。 <p>○文化財の保護とその公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査を遂行し、その記録を作成し公開します。
----------------	--

	主管課	文化財課
基本事業名	文化財の整備と活用	
目標のあるべき姿	市民等が触れることができるよう整備活用されている史跡等の数（累計）が10箇所以上となっています。	

現状	<p>○五郎山古墳及び五郎山古墳館の保存整備事業が完了し、博物館と連携して、幅広い公開活用を行うことができるようになりました。</p> <p>○平成23年度には阿志岐山城跡、平成25年度には宝満山が国指定史跡として指定を受けました。</p> <p>○近年、増加している豪雨災害等によって各種文化財が被災しており、適切に保存を講ずる必要があります。</p> <p>○市公式ホームページ、広報等を活用し、また史跡等解説板を設置し、文化財の情報発信を行っています。</p> <p>○令和2年6月に日本遺産「古代日本の西の都」～東アジアの交流拠点～の広域認定を受けました。</p>
課題	<p>○阿志岐山城跡や宝満山が国の史跡指定を受けたことにより、計画的な史跡の整備事業の推進が必要です。</p> <p>○集中豪雨などによる文化財の毀損被害などが大きな課題となっており、計画的、かつ継続的な対応が求められています。</p> <p>○日本遺産の広域認定を受け、今後さらなる情報発信が求められています。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○計画的な文化財の整備と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な指定文化財等の保存整備及び維持管理に努めます。 ・国指定史跡五郎山古墳の整備活用の効果を高めます。 ・国指定史跡宝満山について、保存活用計画に基づいて管理します。また、今後の保存と活用について、関係機関や地権者と協議を進めます。 ・国指定史跡阿志岐山城跡の今後の保存と活用について検討し、保存活用計画の策定の準備を行います。 ・市内の文化財について、計画的に解説板の設置・修理等を実施し、市公式ホームページや広報などでも情報に努めます。 ・日本遺産に関する情報について、さらなる発信に努めます。
----------------	--

主管課	文化財課
連携所管課	学校教育課 コミュニティ推進課 生涯学習課

基本事業名	歴史学習の機会提供
目標のあるべき姿	歴史文化に関する学習会等に参加した市民の数が 26,975 人以上となっています。また、歴史文化に関する体験学習等に参加した児童・生徒の数が 2,677 人以上となっています。

現状	<p>○歴史博物館で企画展示会や歴史講座、刊行物の発行を行い、本市の歴史や文化についての学習機会を提供しています。</p> <p>○小学校やコミュニティセンター事業などへ専門的な知識をもった職員の派遣や資料の貸出などの学習支援を行っています。</p> <p>○歴史博物館において郷土の歴史資料等の保存・収集に努めています。</p>
課題	<p>○地域コミュニティによるまちづくりが進められる中で、地域住民が地域の歴史や文化を学ぶ場と機会の充実を図る必要があります。</p> <p>○小学校の社会科や総合学習においては、博物館の活用及び専門家や関係者等との連携が学習指導要領において求められていることから、学習支援の在り方について工夫していく必要があります。</p> <p>○コロナ禍の下、博物館においては体験学習など従来の学習支援が困難になっています。SNSなどを利用した新たな歴史学習の機会提供が求められています。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○学習支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館において郷土の歴史や文化に関する企画展や講座を実施します。 ・歴史博物館の貸出資料をパッケージ化し、学校や地域の歴史学習の場へ貸出します。 ・学校や地域の歴史学習の場へ学芸員を派遣します。 ・SNSを利用した歴史学習の機会提供を行います。 ・歴史文化に関する団体やボランティアの育成、支援に努めます。
----------------	---

	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>文化・スポーツ振興課</td> </tr> <tr> <td>連携所管課</td> <td>生涯学習課・コミュニティ推進課・子育て支援課・学校教育課</td> </tr> </table>	主管課	文化・スポーツ振興課	連携所管課	生涯学習課・コミュニティ推進課・子育て支援課・学校教育課
主管課	文化・スポーツ振興課				
連携所管課	生涯学習課・コミュニティ推進課・子育て支援課・学校教育課				
基本事業名	文化・芸術活動の推進				
目標のあるべき姿	子育て世代の親子を対象とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数が1,130人以上となっています。また、文化会館を拠点とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数が7,676人以上となっています。				

現状	<p>○筑紫野市文化振興計画のキャッチフレーズ「文化の風が吹くまち ちくしの」をイメージした市民の文化活動が展開されています。</p> <p>○子どもたちの感性を育むため、平成15年から続く「ちくしの人形劇まつり」は、子どもに関する団体や劇団を中心に実行委員会を組織し企画・運営していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となりました。</p> <p>○筑紫野市文化会館において多方面にわたる事業が展開されています。</p>
課題	<p>○文化・芸術活動に触れられる機会の確保、文化・芸術団体への支援、文化・芸術の社会的価値の向上を図る必要があります。</p> <p>○学校教育における文化・芸術に関する教育の充実や多分野との連携による文化・芸術活動に触れられる機会の創出を図る必要があります。</p> <p>○「ちくしの人形劇まつり」の劇団員、実行委員の高齢化対策や地域公演の拡大を図る必要があります。</p> <p>○文化会館の設備の充実と老朽化対策が必要です。</p>

主な取組及び具体的な取り組み	<p>○文化・芸術の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術に関わる人や団体が活動し発表できる機会の創出を目指します。 ・学校教育における文化・芸術に触れる機会の創出（アウトリーチ事業）に努めます。 ・文化・芸術情報の発信に努めます。 <p>○人形劇のあるまちの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちくしの人形劇まつり」の継続実施を目指します。 ・コミュニティセンターなどでの地域公演の支援に努めます。 <p>○文化会館を拠点とした文化・芸術活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館をプラットフォームとした文化・芸術活動主体との連携に努めます。 ・計画的な施設の長寿命化対策に努めます。
----------------	--

目標7 スポーツ・レクリエーションの推進

	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>文化・スポーツ振興課</td> </tr> <tr> <td>連携所管課</td> <td>教育政策課 建築課</td> </tr> </table>	主管課	文化・スポーツ振興課	連携所管課	教育政策課 建築課
主管課	文化・スポーツ振興課				
連携所管課	教育政策課 建築課				
基本事業名	スポーツ施設の充実				
目標のあるべき姿	スポーツ施設満足度が70.0%以上となっています。				
現状	○次のスポーツ施設が利用されています。(勤労青少年ホーム、農業者トレーニングセンター、筑紫運動広場、御笠運動広場、山家スポーツ公園、筑紫野市総合公園、上原田公園、諸田多目的グラウンド、上古賀グラウンド、市立小中学校体育施設) このうち、勤労青少年ホームと農業者トレーニングセンターは建設から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。				
課題	○老朽化に伴う施設の修繕や安全対策及び、新たな施設の整備や備品の購入が必要です。 ○多種多様なスポーツが普及しており、既存の施設では対応できないことがあります。				
主な取組及び具体的な取り組み	<p>○スポーツ施設・設備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な改修工事と保守作業を実施し、良好な施設の状態を維持します。 ・計画的に機器を更新し、設備の充実に努めます。 <p>○施設の管理・運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者により質の高いサービスを提供します。 				

	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>文化・スポーツ振興課</td> </tr> <tr> <td>連携所管課</td> <td>健康推進課</td> </tr> </table>	主管課	文化・スポーツ振興課	連携所管課	健康推進課
主管課	文化・スポーツ振興課				
連携所管課	健康推進課				
基本事業名	年齢や体力に応じたスポーツの振興				
目標のあるべき姿	スポーツをする機会が充分だと思ふ市民の割合(18歳以上65歳未満)が91.0%以上となっています。学校の体育以外で、スポーツをしている児童・生徒の割合が54.8%以上となっています。また、親子でスポーツをしている市民の割合が52.6%以上となっています。スポーツをする機会が充分と思ふ市民の割合(65歳以上)が92.0%以上となっています。				
現状	<p>○日常的にスポーツを行っている市民の多くは、スポーツ団体や地域の高齢者クラブなどに所属しています。</p> <p>○まちづくりアンケート(平成30年度)では、「あなたが活動している、または、やってみたいと思ふスポーツや運動等について、指導者や教室等は充実していますか」の項目で充実していると答えたのは、49.4%でしたが、わからない(スポーツをしない等のため)と答えたのは50.6%でした。</p>				
課題	<p>○スポーツ団体等に所属しなければ、スポーツの機会を得られにくいと言えます。</p> <p>○スポーツの機会は競技経験の有無にも影響されるため、競技未経験者でも気軽にスポーツに取り組める機会を提供する必要があります。</p>				
主な取組及び具体的な取り組み	<p>○スポーツ普及活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントを定期的で開催し、スポーツの普及活動を支援します。 ・地域スポーツイベントを支援します。 <p>○体育施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設を開放し、スポーツが行える場所を提供します。 				

主管課

文化・スポーツ振興課

基本事業名	指導者・ボランティアの養成
目標のあるべき姿	養成講座により養成された指導者・ボランティアの数が364人以上となっています。また、スポーツ・レクリエーション指導者数（有資格者）が233人以上となっています。また、スポーツ・レクリエーション指導者の充足度が60.0%以上となっています。

現状	<ul style="list-style-type: none">○指導者育成講座で学んだ人が職場や所属団体などでスポーツ・レクリエーション活動の助言指導を行っています。○スポーツ推進委員が各地域の市民体育祭やスポーツイベントの運営の中心的役割を果たしています。○小学校の体カテストにスポーツ推進委員を派遣し、学校をサポートしています。○スポーツを始めたい人にスポーツ団体を紹介し、指導が受けられるようにしています。○学生がイベントを通じてボランティア経験を積んでいます。
課題	<ul style="list-style-type: none">○指導者育成講座で学んだことが、所属団体の活動のサポートだけに留まらず、地域など広く市民に行き渡ることが必要です。○指導者・ボランティアが高齢化しているため、若年層の養成が必要です。特に学生ボランティアは、卒業後も継続的に活動することが求められています。

主な取組及び具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none">○指導者・ボランティアの養成<ul style="list-style-type: none">・指導者育成講座を開催します。・スポーツ推進委員を地域に派遣し、指導者の充足度を高めます。・ボランティアを活用し、現場での養成を促進します。○スポーツ情報の発信・提供<ul style="list-style-type: none">・地域のスポーツ団体を情報提供します。
----------------	---